

香川県外の方へ！！

地域の毎日を、あなたの運転で支えよう！

1人当たり
50万円
補助！

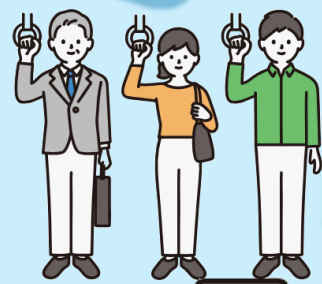
※詳細は市HPをご覧ください。

高松市で

バス運転手

になりませんか？

令和8年度
事業



「運転が好き」を仕事にしませんか？

地域の移動を支える、やりがいのある仕事です。



補助金対象従業者とは？

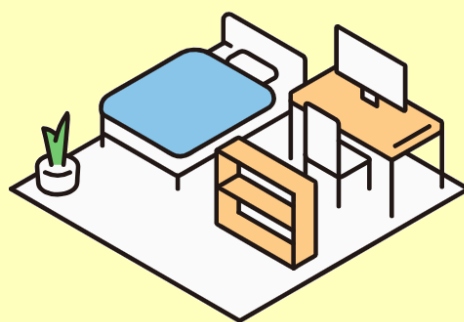
※以下すべての項目を満たす必要があります。

✓ 就職の3か月前（ただし、令和8年3月以降）に他県から高松市に転入している

✓ 令和8年4月以降に、運転手として就職している



✓ 6か月以上継続して高松市に居住し、かつ雇用されている



✓ 雇用された日から6か月経過後、大型第二種免許を保有し、運転手として乗務している

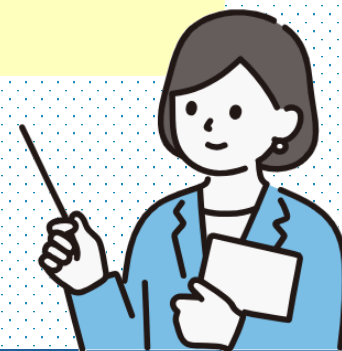
※一般乗合旅客自動車運送事業における運転手であること。



※バス会社が補助金対象従業者へ50万円を支給する場合に、市がバス会社へ補助する制度です。対象バス会社は市へ、制度活用予定はバス会社へお問合せください。

※補助金対象従業者を含む世帯員が「高松市東京圏UJIターン移住支援事業補助金」及び「高松市大学生UJIターン就職支援事業補助金のうち移転費」の受給をしている場合を除く。

※本市又は他の団体から、他の補助金等の受給をしている場合を除く（一部例外あり）。



お気軽にお問合せください。

お問合せ先

高松市交通政策課 ☎087-839-2138

〒760-8571

香川県高松市番町1丁目8番15号

✉ kotsuseisaku@city.takamatsu.lg.jp

詳細は
こちらから！

